Press Release

報道関係者 各位

令和6年9月5日 【照会先】宮崎労働局労働基準部賃金室

> 室 長 中玉利 浩治 室長補佐 髙田 敏明 (電話番号) 0985(38)8836

最低賃金が10月5日から

時間額952円(55円の引上げ)に改正されます

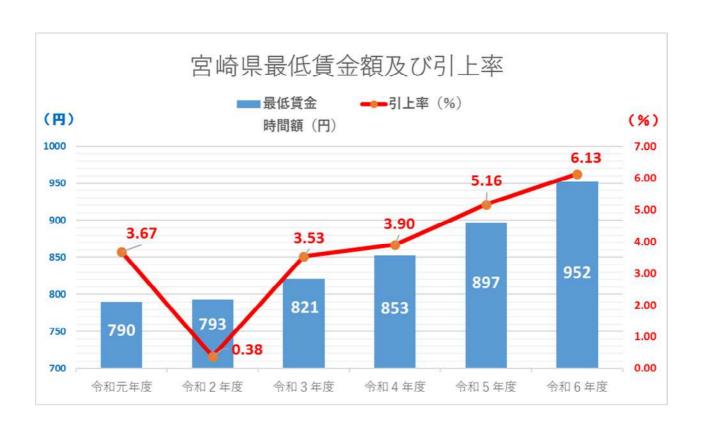
宮崎県最低賃金の改正については、令和6年7月5日、宮崎労働局長(局長 坂根登)から宮崎地方最低賃金審議会(会長 橋口 剛和)に対し諮問を行い、同審議会は、8月9日、現行の時間額897円を55円引き上げて(引上率 6.13%) 952円に改正することが適当である旨の答申を行いました。

これを受けて宮崎労働局長は、異議申出などの諸手続を経て、8月27日に宮崎県 最低賃金を時間額952円に改正することを決定し、本日(9月5日)、官報に公示 されました。これにより30日後の10月5日から宮崎県最低賃金は952円となり、 宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

宮崎労働局では、引き続き最低賃金制度を周知するとともに、各種助成金などにより中小企業・小規模事業者に対する支援施策を推進していきます。

宮崎県最低賃金の推移は次のとおりです。

年度	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
最低賃金 時間額(円)	790	793	821	853	897	952
引上額(円)	28	3	28	32	44	55
引上率(%)	3.67	0.38	3.53	3.90	5.16	6.13





最低賃金引上げの支援策



~各種助成金をご活用ください~

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、 設備投資等を行った中小企業に、 その費用の一部を助成します。 中小企業で働く労働者の賃 金引上げのための生産性向 上の取組が支援対象です。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30万円~130万円
45円コース	45万円~180万円
60円コース	60万円~300万円
90円コース	90万円~600万円

活用例

30人の事業場で、事業場内最低賃金 労働者5名の時給を45円引き上げた 場合、設備投資にかかった費用に対 し最大100万円が助成されます。

活用のポイント

賃上げ+設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上 に資する計画を作成
- ・中小企業が利用できる
- ・助成額は、賃金の引上げ額、引上げ 労働者数等によって決まる
- ・設備投資等は、交付決定を受けた後

キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。 パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引上げが対象です。

3%以	上5%未満増額改定
	した場合

5万円

5%以上増額改定した場合

6万5,000円

1人当たりの助成額(大企業の場合は2/3) 1事業所あたりの上限は100人分

活用例

中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、 10名の有期雇用労働者の賃上げを実施し た場合、65万円支給されます。

活用のポイント

賃上げ

- ・賃金規定等の改定キャリアアップ計画を作成
- ・中小企業と大企業が利用できる
- ・助成額は、1人当たり定額
- ・最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も助成対象



働き方改革推進支援助成金の活用事例

○食洗機、ロボット掃除機導入による清掃業務の効率化

「従業員」28人「事業概要」児童福祉 企業概要

景

保育時間中に掃除時間を捻出することが困難

子どもが保育所にいる時間帯は保育に集中する必要があり、保育 以外の業務に従事する時間が十分確保できない状況にあった。 特に、食器の洗浄のほか、建物内の清掃は作業範囲が広い上にど こも汚れやすく、何度も掃除をする必要があったことから、従業 員の負担になっている状況にあった。

取 組 の 内 容

と 成

果

清掃業務の効率化

○設備内容

食洗機とロボット掃除機を導入 し、清掃業務を効率化した。

○成果

食器洗いは5分程度の下洗いの 時間のみに短縮された。

建物内の清掃はこれまで10部屋 で1日当たり3回、合計1時間20 分要していた作業が、機械の拭き 残し部分について手作業で行う15 ~20分程度のみに短縮できるよう になった。

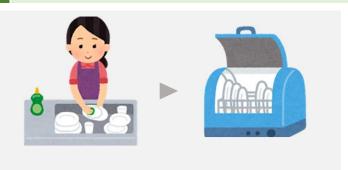
成 目 標

【労働時間短縮・年休促 進支援コース】

- ・年次有給休暇の計画的 付与の規定を導入
- ・時間当たりの賃金額を (3%) 引上げ

改善のOnePoint

従業員から保育以外の業務に 時間と労力を割かれてしまう ことに負担を感じる声が上 がっていたが、清掃業務の自 動化により保育業務に集中で きるようになった。





業務改善助成金の活用事例

○電動昇降用モーターベッドの導入による従業員の身体的負担軽減

企業概要 [所在地] 神奈川県 [従業員] 7人 [事業概要] 介護

背景

低床ベッドでの介助による作業の非効率

低床ベッドでの患者の介助時に、しゃがみ込みをする必要があり、 従業員への身体的負担が大きく、作業時間も通常のベッドよりも長 時間化していた。また、こうした作業負担の重さを理由に離職者が 発生していた。

取組の内容と成

果

従業員の身体的負担を軽減

○設備内容

電動昇降用モーターベッドを導入 し、ベッドの移動や方向転換の操 作性が向上した。患者の体位変換 や排せつ等に要する介助時間が削 減された。

○成果

介助業務時間が短縮され、身体的 負担も軽減されたため、従業員と 職場環境に関する満足度が向上 に、 がことでは、 がまた、がよっては、 を がまれられるようになり、 と が実現された。 賃金引上げ実績

【利用したコース】 90 円コース 【引上げ労働者数】 7 人 事業場内最低賃金を1,040 円から1,130 円へ引上げ

改善のOnePoint

従業員への身体的負担の観点も考慮した業務改善を行っており、業務効率化だけでなく、離職防止、患者の受入れ増にも繋がっている。





その他労働関係助成金の活用事例 (雇用関係助成金の活用事例)

トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)

○障害者福祉事業所において、トライアル雇用助成金を活用し、職 業経験の不足などから就職が困難な求職者を3か月間試行雇用し、 その適性や業務遂行能力を見極めた結果、常用雇用へ移行。その後 の職場定着にもつながっている。

【トライアル雇用を行った対象者】

- ・紹介日前2年以内に2回以上離職した者(1人) 【支給額】
- ・120,000円

キャリアアップ助成金(正社員化コース)

○介護事業所において、有期雇用労働者を正規雇用労働者へ転換・ 賃金の引き上げを行うなどキャリアアップを促進する取組を実施。 労働者の意欲も向上し、事業所全体の生産性も向上している。

【正規雇用労働者へ転換した有期雇用労働者数】

・6人 【支給額】

・3,420,000円

人材開発支援助成金(人材育成コース)

○医療事業を営む事業所において、労働者の職業能力開発を促進す る観点から、外部の介護職員初任者研修 (OFF-JT)を受講。専門的 な知識や技能習得により、労働者の意欲・能力も向上し、事業所全 体の生産性も向上している。

【人材育成訓練を行った対象者】

・入社8か月の者(2人) 【支給額】

・経費助成:51,300円、賃金助成:142,800円